

特集

秋田の「県営ほ場整備事業」60年



【特別寄稿】秋田県知事 鈴木健太氏 全国水士里ネット会長会議顧問 参議院議員 進藤金日子氏 秋田県土地改良事業団体連合会会長 美郷町長 松田知己氏



ごあいさつ

秋田県知事 鈴木健太

本県の県営ほ場整備事業は、昭和39年の大館市二井田地区を皮切りに、これまで全県350を超える地区で実施され、水田整備面積は全国第3位となる94,000ヘクタールに達するなど、広大な農地を有する本県の生産基盤は着実に整備されてまいりました。

ほ場整備事業は、時代のニーズに合わせてその目的も変化してきており、事業開始当時は、機械化による労働生産性の向上を目的に整備が進められてきましたが、

平成に入ると、地域農業を担う経営体の育成や農地の集積などの農業構造の再編に併せた大区画化へと移行し、多くの農業法人等の組織経営体が設立されました。現在は、複合型生産構造への転換に向け、ほ場整備と農地集積、園芸振興施策を三位一体で行う「あきた型ほ場整備」を重点的に進め、各地域で園芸拠点施設が整備されております。

今日、農業を取り巻く環境は、高齢化や担い手不足、気候変動など大きな転換期にあります。こうした中、地域農業の持続的な発展に向け、スマート農業技術の導入や農地の集積・集約化等に資する大区画等の整備を着実に推進し、本県の豊かな農地と農村を次代に引き継いでいけるよう、引き続き、取り組んでまいります。

農業の生産性向上に重きを置く「農業基本法」（昭和36年制定）のもと「圃場整備事業」（以下「ほ場整備」と表記）が昭和38年に創設され、翌39年に秋田県で「県営ほ場整備事業」が開始されてから60年となる。ほ場整備は、農道整備、かんがい排水施設整備と相まって農業生産基盤整備の中核をなし、農業生産性の向上、農村環境の整備に寄与する。事業量の面でも本県の土木事業に占める比重は大きく、建設業の活性化を支えている。

農業農村整備事業の推進に向け尽力してまいります

<広告は五十音順>

出典：（株）秋田建設工業新聞社